

改正業務報酬基準 講習会

主催：（一社）愛媛県建築士事務所協会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年の建築物の設計・工事監理の多様化・複雑化、建築主等からの設計等の業務に対する要求水準の高まりなど建築士事務所の業務環境に大きな変化が生じてきていることから、業務報酬基準告示の見直しを行い、今般、平成31年国土交通省告示第98号として公布・施行されました。

新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算表の刷新、設計等業務の難易度の反映、標準業務内容の明確化などを行っています。

建築物の設計・工事監理が適切に行われるためには、業務に応じた適切な報酬を得ることが重要です。

本講習会は、新しい業務報酬基準の考え方を正しく理解し、広く周知を図るために開催いたしますので、この機会にぜひご受講ください。

1. 平成31年1月施行の改正業務報酬基準の解説
2. 国土交通省によるDVD解説
3. 建築CPD情報提供制度の認定プログラム（予定）

🏠 受講対象者

建築士、建築士事務所の開設者、
その他建築関係従事者、建築主など

🏠 開催日時

4月19日(金) 13:15~15:00 (受付:13:00~)

受講料無料 ※受講者にはテキストを無料で配布します

🏠 開催会場

テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

TEL (089)960-1100 FAX (089)960-1105

改正業務報酬基準 講習会

お申し込み方法

下記申込書記載後FAXでご送付ください

注意事項

定員：60名 受講料：無料 CPD：2単位(予定)
※受講者にはテキストを無料で配布します

改正業務報酬基準講習会 申込書

| 氏名 | | CPD 番号 | |
|-----|-----|-----------|--|
| 勤務先 | 名称 | | |
| | 所在地 | | |
| | 電話 | ※FAX | |

※受付番号返信のためFAX番号をご記入ください

改正業務報酬基準 講習会

【受講票】

【お申込み・お問い合わせ】
一般社団法人愛媛県建築士事務所協会

〒790-0011【仮移転中】
松山市千舟町4-4-1 グランディア千舟3階A号
TEL 089-945-5200 FAX 089-945-5318

【講習日・時間】
4月19日 13:15~15:00【受付13:00~】
開催会場：テクノプラザ愛媛 1階テクノホール

【事務局使用欄：受付番号】

FAX送付先 089-945-5318

(一社) 愛媛県建築士事務所協会